

令和5年度のガス水道本支管工事入札発注方式について

令和5年4月1日以降に入札公告を行うガス水道本支管工事について、入札参加資格要件等を下記のとおり変更します。

● 特定共同企業体として発注する工事の入札参加資格要件について

構成員の要件として、上越市建設工事入札参加資格者名簿における土木一式工事の格付が「A」及び管工事の格付が「A」であるものを最上位者とし、土木一式工事の格付が「B」及び管工事の格付が「A」であるものを第2位者とします。

構成員が2社の場合は最上位者2社、又は最上位者1社及び第2位者1社で構成するものとし、3社の場合は最上位者3社、最上位者2社及び第2位者1社、又は最上位者1社及び第2位者2社で構成するものとします。

● 一抜け方式の適用対象となる工事について

受注機会のより一層の拡大を図るため、一抜け方式の適用対象を、現行の2分類から「入札公告で開札順を明示した、同一開札日における全ての案件」^{注1}とします。

変更後			現行		
区分 ^{注2}	予定価格	一抜け方式の対象	区分 ^{注2}	予定価格	一抜け方式の対象
1	5,000万円以上 1億円未満	区分1～区分4 の工事	1	5,000万円以上 1億円未満	区分1～区分3 の工事
2	2,500万円以上 5,000万円未満		2	2,500万円以上 5,000万円未満	
3	1,000万円以上 2,500万円未満		3	1,000万円以上 2,500万円未満	
4	130万円超 1,000万円未満		4	130万円超 1,000万円未満	区分4の工事

注1：工物品質の確保のため、工事を施工するうえで必要な資格要件等を付した時は、上記の予定価格による区分での運用によらない場合があります。

(例：予定価格500万円のガス水道本支管工事であっても、施工内容により、区分3として発注する場合があります。)

注2：区分1から4について、入札参加可能な「上越市建設工事入札参加資格者名簿」の「土木一式工事」及び「管工事」の格付けは現行どおりです。

● 入札公告における工事格付けに関する記載について

工事格付けに関する記載について文言を整理します。なお、資格要件の変更はありません。

区分	変更後	現行	備考
1	<ul style="list-style-type: none"> 建設業法の土木一式工事及び管工事の建設業許可を有すること。 令和4・5年度上越市建設工事入札参加資格を有し、土木一式工事の格付けが「A」又は「B」及び管工事の格付けが「A」であること。 	<ul style="list-style-type: none"> 建設業法の土木一式工事及び管工事の建設業許可を有すること。 令和4・5年度上越市建設工事入札参加資格を有し、土木一式工事の格付けが「A」又は「B」及び管工事の格付けが「A」であること。 	変更なし
2	<ul style="list-style-type: none"> 建設業法の土木一式工事及び管工事の建設業許可を有すること。 令和4・5年度上越市建設工事入札参加資格を有し、土木一式工事の格付けが「A」、「B」又は「C」及び管工事の格付けが「A」又は「B」であること。 <p>ただし、土木一式工事の格付け「C」かつ管工事の格付け「B」は除くものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 建設業法の土木一式工事及び管工事の建設業許可を有すること。 令和4・5年度上越市建設工事入札参加資格を有し、土木一式工事の格付けが「A」、「B」又は「C」及び管工事の格付けが「A」又は「B」であること。 <p>ただし、土木一式工事の格付け「C」及び管工事の格付け「B」は除くものとする。</p>	変更あり
3	<ul style="list-style-type: none"> 建設業法の土木一式工事及び管工事の建設業許可を有すること。 令和4・5年度上越市建設工事入札参加資格を有<u>すること。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 建設業法の土木一式工事及び管工事の建設業許可を有すること。 令和4・5年度上越市建設工事入札参加資格を有し、<u>土木一式工事の格付けが「A」、「B」、「C」又は「D」及び管工事の格付けが「A」又は「B」であること。</u> <p><u>なお、土木一式工事及び管工事の格付けがないものも条件を充たすものとする。</u></p>	変更あり
4	<ul style="list-style-type: none"> 建設業法の土木一式工事及び管工事の建設業許可を有すること。 令和4・5年度上越市建設工事入札参加資格を有<u>すること。</u> <p>【ガス工事を含む本支管工事】 ただし、土木一式工事の格付け「A」<u>かつ</u>管工事の格付け「A」は除くものとする。</p> <p>【水道工事のみの本支管工事】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 建設業法の土木一式工事及び管工事の建設業許可を有すること。 令和4・5年度上越市建設工事入札参加資格を有し、<u>土木一式工事の格付けが「A」、「B」、「C」又は「D」及び管工事の格付けが「A」又は「B」であること。</u> <p>【ガス工事を含む本支管工事】 ただし、土木一式工事の格付け「A」<u>及び</u>管工事の格付け「A」は除くものとする。</p> <p>【水道工事のみの本支管工事】</p>	変更あり

	<p>ただし、土木一式工事の格付け「A」<u>かつ</u>管工事の格付け「A」及び土木一式工事の格付け「B」<u>かつ</u>管工事の格付け「A」は除くものとする。</p>	<p>ただし、土木一式工事の格付け「A」<u>及び</u>管工事の格付け「A」<u>並びに</u>土木一式工事の格付け「B」<u>及び</u>管工事の格付け「A」は除くものとする。 <u>なお、土木一式工事及び管工事の格付がないものも条件を充たすものとする。</u></p>	
--	--	--	--

- ガス水道本支管工事に係る上記以外の入札発注方式の変更予定はありません。